

(別紙 2) 自己チェック資料

令和 3 年 4 月 1 4 日
環境省水・大気環境局水環境課

民間競争入札実施事業

「水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査業務」の
自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

1. 競争性の改善を目的に、以下の取組を実施した。
 - (1) 共同体による参入の許容
 - (2) 業務の一部再委託可能であることを明確化
 - (3) 入札参加資格の拡大
 - ・ 等級を「役務の提供」の「調査・研究」における「A」、「B」又は「C」から「A」、「B」、「C」又は「D」に拡大
 - ・ 事業資格、実績について、実績を 2 万件程度の調査票の保存、処理から、2 千件程度に緩和
 - ・ 業務の主たる従事者に求めていた、「環境計量士（濃度関係）」及び「情報処理技術者試験」等の技術系資格を、資格の保有を問わないに変更
 - (4) 業務量の削減
紹介対応マニュアル作成の免除、「依頼文」及び「送付用封筒」（約 24,000 枚）は環境省において準備
 - (5) スケジュールの見直し
公告開始から提案書提出までの期間を、従来の 1 ヶ月半程度から、2 週間程度延長
2. 情報の開示を目的に、以下の取組を実施した。

本業務の 2 つの調査の内、1 つは隔年で実施しており、年度によって業務量の変動することから、過年度調査の回収実績を基に業務量を明示した。

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分

本業務は、約 34,000 枚の調査票を取り扱うアンケート分野の他に、オンライン調査票の作成に係るシステム設定の分野及び水質汚濁防止法に関する排水データ等の統計解析を行う分野があり、複数の分野の技術を有する業者となると限定されると考える。

また、本事業においては、①に記載のとおり共同体による参入を許容するなど、入札参加条件を出来るだけ緩和していることから、更なる新規事業者の参入は難しい状況であると推測される。